

事前協議を義務化し、最長120日間の協議期間を設定することで、景観に調和したきめ細やかな景観誘導を図る。

🔍 基礎情報

自治体名	島根県松江市
規模	人口：19.4万人 面積：572.9 km ²
景観の取組状況	景観行政団体／景観計画策定 重点地区 景観重要建築物 景観重要樹木 景観重要公共施設 景観協定 景観整備機構 景観協議会 景観地区等 屋外広告物条例

取組の概要

事前協議制度の導入

景観条例の改定により事前協議を義務化。協議の開始時期を届出提出の120日前とし、早い段階での協議実施によるきめ細やかな景観誘導を実施。

建設後の街並みをシミュレーション

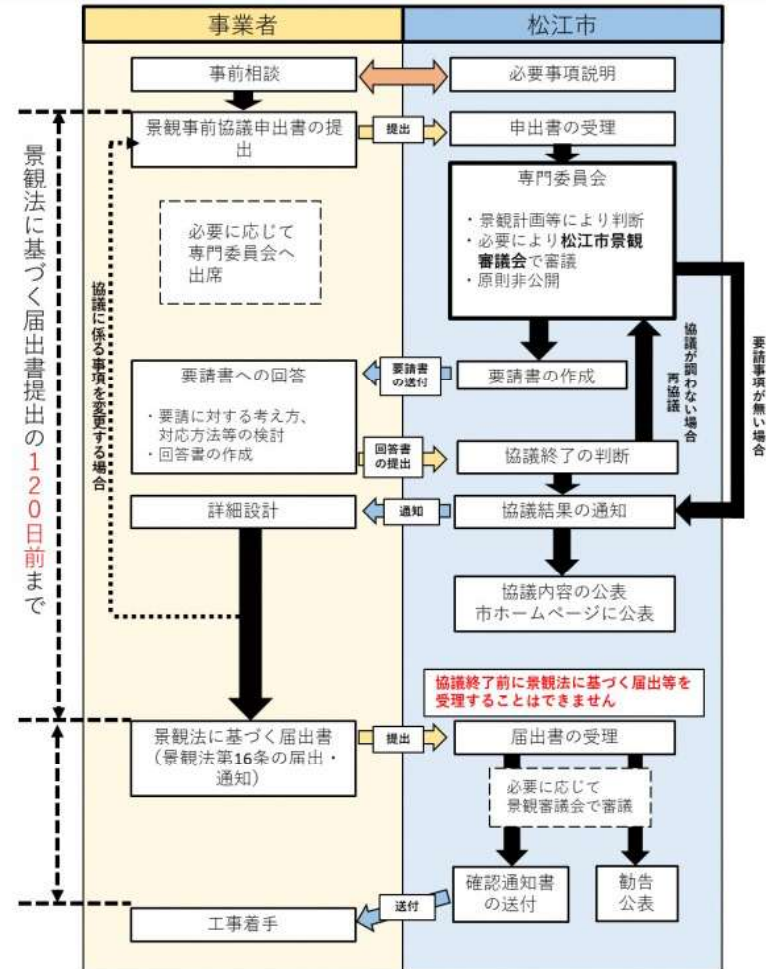
届出があった建築物について、関係課が実施するPLATEUを活用した試験的取組の中で、建設後のシミュレーションを検討中。

松江市景観計画の見直し

松江城からの眺望基準に加え、視点場の設定および松江城周辺の景観基準の見直しを行う。

【事前協議の流れ】

対象区域：松江城周辺エリア、大橋川周辺エリア、宍道湖景観形成区域エリア



【島根県松江市】事前協議制度の導入と景観計画の見直し

取組の背景

高層マンション建設

- ・松江城近くの商業地域で、松江城の高さ以上のマンション建設計画があり、設計まで進んだ段階で届出があった。
- ・松江市景観審議会に諮り、基準には適合していたが、高さに関する「山の稜線の眺望を妨げない」という文言が基準として曖昧なため、見直しが必要であるとの意見があった。

景観計画策定後15年以上が経過

- ・このことを契機に、景観計画の策定から15年以上が経過していたこともあり、景観事前協議制度の導入や景観計画の見直しに着手。
- ・眺望基準の見直しや、松江城南側の商業地域に高さ規制を入れることなどを順次進めている。

取組の効果

事前協議を義務化

- ・松江城周辺や宍道湖周辺などの対象区域内での大規模行為については届出提出の120日前までの事前協議が義務付けられた。
- ・早い時期からの協議を行うことにより、より景観に調和した建築物・工作物への誘導が可能になる。

松江らしい景観の保全・創出

- ・今後、眺望基準の見直しや松江城南側の商業地域の景観基準の見直し、視点場の設定を段階的に進め、松江らしい景観の保全・創出を図る。

【展望地の景観形成基準～松江城天守閣～】

- ・景観計画の中で、松江城を主要な展望地の1つに指定し、松江城天守からの眺望に関する基準として「松江城景観形成基準」を定めている。
- ・山の稜線景観と、宍道湖の眺望を確保するため、現行の基準がより客観的な基準となるよう見直しを進めている。

【現行基準】

- ・天守から見える東西南北の山の稜線の眺望を妨げない
- ・天守から宍道湖の湖面が見える範囲で、嫁ヶ島の水際線を延長した線を侵さない

